

令和3年度

第5回 宇美小学校区コミュニティ運営協議会

総 会



うみきずな

宇美小学校区コミュニティ運営協議会

令和3年5月27日 (木)

## 第5回 宇美小学校区コミュニティ運営協議会

### 総会次第

1. 開会の言葉
2. 会長挨拶
3. 来賓挨拶
4. 議長選出
5. 議 題
  - (1) 令和2年度事業報告
  - (2) 令和2年度決算書、監査報告
  - (3) 令和3年度役員（案）
  - (4) 令和3年度事業計画（案）
  - (5) 令和3年度予算書（案）
  - (6) その他
6. 議長解任
7. 閉会の言葉

# 第1号議案

## 令和2年度 宇美小学校区コミュニティ運営協議会 事業報告

### 1. 広報部会

- 令和2年7月 広報誌「うみきずな」発行
- 令和3年1月 広報誌「うみきずな」発行
- 盆踊り夏祭り大会 ポスター作製 (中止)
- 盆踊り夏祭り大会 プログラム作成配布 (自治会配布) (中止)
- 盆踊り夏祭り大会 回覧板資料作成配布 (中止)

### 2. 文化部会

- 令和2年11月 100周年記念 宇美小学校区友好カラオケ発表会  
(中止)
- 令和2年12月 100周年記念 宇美小学校区文化講演会 (中止)

### 3. 防犯部会

- ①登下校時見守りガードボランティアの拡大  
※各自治会より声かけ等勧誘の促進を図る
- ②青パトを使用したパトロール強化  
※毎月・夜間＝1回 (昨年度同様)  
毎月・夕方＝2回 (昨年度同様)  
年間＝合計30回程度の巡回  
※各地域より防犯部会員以外の同乗者の募集
- ③登下校時見守り用ベストの購入
- ④毎月1日、15日あいさつ見守り活動
- ⑤防犯の旗購入

### 4. 体育部会

- 第4回宇美小学校区コミュニティグランドゴルフ大会 (中止)  
実施日： 令和2年11月22日 (日)  
会場： アフターケア・グランド

### 5. 健康福祉部会

- 介護予防教室 毎週金曜日「元気！宇美つくす」(中止)
- 福祉コーディネーター・福祉サポーター養成講座 (中止)
- 福祉サポーター交流会 (中止)
- 校区健康セミナー (中止)

野外活動研修（日帰り・バス使用）・健康体操他（中止）  
参加者増員運動 皆勤賞 記念品渡し（中止）

## 6. 地域ふれあい部会

①宇美町100周年記念行事 夏祭り盆踊り大会（中止）

宇美中学校グラウンド

全役員参加実施準備

プログラム作成 全員 参加者行事決め

a. 宇美小学校区子ども育成会等

b. 催し物出演者決め

c. 櫓（やぐら）組立て

d. 舞台装置組立て

その他、紅白幕、提灯、2トン車レンタル手配

くじ引き景品手配準備、音響準備

準備 8月 8日 17:00～21:00（予定）

当日 8月 9日 17:00～21:00（予定）

撤去 8月10日 17:00～21:00（予定）

6月定例会議で決定し要項渡す

②どんと焼き（中止）

令和3年1月 大谷自治会の協力により実施予定

## 7. 自主防災部会

5月14日 防災会議役場2F会議室（定例）（中止）

6月 7日 ラブアースにて避難訓練（中止）

8:00サイレン、消防団巡回

全自治会員参加、自治会長指示

各自治会への避難訓練用具等の検討会実施

## 8. 青少年育成と環境部会

①PTA、子ども育成会との合同会議の検討（中止）

②合同活動の実施、ウォーキングごみ拾い、他（中止）

令和2年度 決算書

歳入の部

単位:円

項目	令和2年度予算	令和2年度決算	比較
繰越金	904,752	904,752	0
交付金	13,798,960	13,771,760	-27,200
預金利息		17	17
補助金	600,000	200,000	-400,000
歳入合計	15,303,712	14,876,529	-427,183

歳出の部

項目	令和2年度予算	令和2年度決算	
自治会補助金	9,093,660	9,063,300	-30,360
自治会長手当	2,639,900	2,664,400	24,500
銀行手数料		324	324
校区C役員手当	1,210,000	1,150,000	-60,000
小計	12,943,560	12,878,024	-65,536
執行部	30,000	47,110	17,110
文化部会	130,000	31,968	-98,032
体育部会	100,000	520	-99,480
広報部会	200,000	60,254	-139,746
防犯部会	100,000	99,958	-42
健康福祉部会	0	0	0
健康福祉部会	200,000	215,852	15,852
地域ふれあい部会	160,000	0	-160,000
自主防災部会	45,000	0	-45,000
青少年育成	100,000	0	-100,000
宇美町100周年	1,000,000	0	-1,000,000
地域教育会議	20,000	0	-20,000
宇美町へ返金		300,000	
小計	2,085,000	755,662	-1,329,338
支出合計	15,028,560	13,633,686	
予備費	275,152	1,242,843	967,691
歳出合計	15,303,712	14,876,529	-427,183

歳入合計: 14,876,529円-支出合計: 13,633,686円 = 翌年度繰越金 1,242,843 円

(福岡銀行宇美支店 1,208,409 円  
現金 34,434 円)

上記の通り報告いたします。

会計 目等 雅人




# 令和2年度宇美小校区コミュニティ運営協議会

## 監査報告書

令和2年度、収支決算の内容について、関係諸帳票類と収支決算書並びに預金通帳・現金を確認した結果、適正な支出がなされていたことを報告いたします。

監査日 令和3年4月29日

監査 世利 慎吾 

### 第3号議案

#### 令和3年度 宇美小学校区コミュニティ運営協議会名簿

令和3年5月1日現在

部 会	役 職	氏 名	自治会名	備 考
執 行 部	会 長	岩松 紀信	炭焼1	
	副会長	山田 守	上宇美本通り	
	会 計	目等 雅人	炭焼1	
	事務局長	中山 伸介	貴 船	自治会長
	監 査	世利 慎吾	辻荒木	
	<small>宇美小学校区 自治会会長代表</small>	塚本 博和	炭焼2	自治会長
文化部会	部会長	平井 晴彦	上宇美2	
	委 員	高水 伸一	上河原	
	委 員	中野 稔	馬 場	自治会長
	委 員	鮫島かおる	炭焼1	自治会長
防犯部会	部会長	村山 八重子	上河原	
	委 員	橋本 不二夫	上宇美本通り	自治会長
	委 員	秋山 徳治	辻荒木	
	委 員	大間 智香子	炭焼2	
	委 員	長澤 善明	馬 場	
	委 員	岩崎 靖裕	上宇美1	
広報部会	部会長			
	委 員	小河 カツ子	炭焼2	
	委 員	野村 龍男	炭焼4	
	委 員	緒方 幸子	貴 船	
体育部会	部会長	塚本 博和	炭焼2	自治会長
	委 員	藤木 肇	末 広	自治会長
	委 員	日田 健策	下宇美	
	委 員	浜田 俊彦	下宇美	
健康福祉部会	部会長	田淵 洋子	大 谷	
	コーディネーター			
自主防災部会	部会長			
	委 員	工藤 光美	辻荒木	自治会長
	委 員	森尾 司	上宇美1	自治会長
	委 員			
青少年育成 及び 環境部会	部会長	河島 一行	馬 場	
	委 員	安河内 修	上宇美2	自治会長
	委 員	笹原 信一	下宇美	自治会長
	委 員	鈴木 英夫	上河原	自治会長
地域ふれあい部会	部会長	林 克紀	大 谷	
	委 員	龍 慎太郎	大 谷	自治会長
	委 員	吉村 賢次	炭焼4	自治会長
	委 員	小嶋 一雄	四王寺	自治会長
オブザーバー		小林 征男	炭焼2	

## 第4号議案

### 令和3年度 宇美小学校区コミュニティ運営協議会 事業計画 (案)

#### 1. 広報部会

令和3年9月 広報誌「うみきずな」発行

令和4年3月 広報誌「うみきずな」発行

盆踊り夏祭り大会 ポスター作製 (予定)

盆踊り夏祭り大会 プログラム作成配布 (自治会配布) (予定)

盆踊り夏祭り大会 回覧板資料作成配布 (予定)

#### 2. 文化部会

令和3年11月3日 (水) 第6回交流友好カラオケ発表会

会 場： 宇美町中央公民館

令和4年2月11日 (金) 第6回文化講演会

会 場： 宇美町中央公民館

演 題： 衣類による生活史

#### 3. 防犯部会

①青色防犯パトロール活動

※毎月・夜間＝1回 (昨年度同様)

毎月・夕方＝2回 (昨年度同様)

年間＝合計30回の巡回

②あいさつ見回り活動 (毎月1日、15日)

③登下校時見守りガードボランティアの拡大

※各自治会より声かけ等勧誘の促進を図る

#### 4. 体育部会

第5回宇美小学校区コミュニティグランドゴルフ大会

実施日： 令和3年11月21日 (日)

会 場： アフターケア・グランド

#### 5. 健康福祉部会

介護予防教室 毎週金曜日「元気！宇美つくす」実施

福祉サポーター養成講座

校区健康セミナー



## 6. 地域ふれあい部会

### ①夏祭り盆踊り大会

宇美中学校グラウンド  
全役員参加実施準備

プログラム作成全員 参加者行事決め

- a. 宇美小学校区子ども育成会等
- b. 催し物出演者決め
- c. 櫓（やぐら）組立て
- d. 舞台装置組立て

その他、紅白幕、提灯、2トン車レンタル手配

くじ引き景品手配準備、音響準備

8月7日 17:00～21:00（予定）

6月定例会議にて決定

### ②どんと焼き

令和4年1月 大谷自治会の多大なるご協力により実施予定

## 7. 自主防災部会

防災会議（役場2F会議室）

避難訓練

8:00サイレン、消防団巡回

全自治会員参加、自治会長指示

各自治会への避難訓練用具等の検討会を実施する

## 8. 青少年育成と環境部会

①PTA・子ども育成会との合同会議の検討

②合同体験学習（宇美公園で子供歴史講座の後、緑道ウォーキング及びゴミ拾い）

※ 新型コロナ感染の影響により、事業計画については状況を見て変更することがあります。

第5号議案

令和3年度 予算書 (案)

歳入の部

単位:円

項目	令和2年度予算	令和3年度予算
繰越金	904,752	1,242,843
交付金	13,798,960	13,700,000
預金利息	0	20
補助金	600,000	200,000
歳入合計	15,303,712	15,142,863

歳出の部

項目	令和2年度予算	令和3年度予算
自治会補助金	9,093,660	9,070,000
自治会長手当	2,639,900	2,670,000
銀行手数料		350
校区C役員手当	1,210,000	1,150,000
小計	12,943,560	12,890,350
執行部	30,000	30,000
文化部会	130,000	130,000
体育部会	100,000	100,000
広報部会	200,000	100,000
防犯部会	100,000	50,000
健康福祉部会	0	60,000
健康福祉部会	200,000	200,000
地域ふれあい部会	160,000	650,000
自主防災部会	45,000	50,000
青少年育成	100,000	50,000
宇美町100周年	1,000,000	
地域教育会議	20,000	20,000
小計	2,085,000	1,440,000
予備費	275,152	812,513
歳出合計	15,303,712	15,142,863

上記の通り、令和3年度予算案を提出いたします。

令和3年4月8日

宇美小校区コミュニティ運営協議会 会長 岩松 紀信

会計 目等 雅人

## 宇美小学校区コミュニティ運営協議会規約

### (名称)

第1条 この規約は、宇美町条例(平成28年9月)で各校区別コミュニティ協議会を定めたことにより、宇美小学校区は、宇美小学校区コミュニティ運営協議会と称し、会の運営を行う。事務所を貴船2丁目28-1(宇美町こども教育総合支援センターうみハピネス内)におく。

### (目的)

第2条 協議会は、宇美小学校区(以下「校区」という。)内に居住する町民(以下「校区民」という。)の自主的、主体的な地域コミュニティ活動をおし、校区の特色を生かした豊かで活力のある暮らしやすい地域社会の実現に資することを目的とする。

### (事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 校区の総合的施策に関する事業
- (2) 校区の暮らしやすいまちづくりを目指す事業
- (3) 校区民の親睦・交流を支援する事業
- (4) 協議会への広報宣伝に関する事業
- (5) その他目的の達成に必要な事業

### (組織及び会員)

第4条 協議会は、校区民及び自治会、その他団体等で、相互の信頼と和合をもって組織する。

- 2 会員は、協議会の全ての問題に関与し、意見を述べ、議決に参加することができる。また、全ての校区民が会員の権利を有し、いかなるときであっても不利益を受けない。

### (役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- |          |    |
|----------|----|
| (1) 会長   | 1名 |
| (2) 副会長  | 1名 |
| (3) 会計   | 1名 |
| (4) 事務局長 | 1名 |

(5) 部会長 各1名

(6) 監査 1名

- 2 執行部役員（会長、副会長、会計、事務局長）の選出は、選考委員会で推薦し総会で信任を仰ぎ承認する。
- 3 役員任期は2年とし、再任を妨げない。
- 4 補欠のため選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 役員会は、役員をもって構成し、会長が認めたときに召集する。また、次の事項を審議する。

(1) 事業の運営に関する事項

(2) 予算の執行状況に関する事項

(3) その他、会長が特に必要と認める事項

#### (役員選考委員会)

第6条 役員選考委員会は、総会に諮る役員の人選を行い、各自治会及び推薦委員から互選された6名以内をもって充てる。

- 2 選考委員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。また、欠員により選出された役員選考委員任期は、前任者の残任期間とする。

#### (役員手当)

第7条 役員は別表の通り手当を支給する。手当は総会において決定される。

#### (部会)

第8条 会員は、協議会の円滑な運営を図るため、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会員は、各種団体から選任された者及び協議会が公募した者をもって構成する。
- 3 部会に、部会長を置き、部会員の互選により定める。
- 4 部会は、部会長が招集する。
- 5 部会は、部会に属する地域課題について調査・研究し、各種の事業を実施する。

#### (機関)

第9条 協議会は次の機関を以って運用される。総会、定例会議、全体会議。

- 2 総会は、自治会長及び自治会選出の推進委員及び各自治会より選出された代議員1名で構成する。総会は委任状を含め出席者2/3で成立する。総会は年1回開催し、毎年4月1日から翌年3月31日迄を1期間

とする。

- 3 定例会議は定期開催を原則とし、役員、自治会長、部会長が参加する。
- 4 全体会議は年1～2回開催し、協議会全体の事業について意見交換をする。

(運営費)

第10条 運営費は、次の収入を充てる。

- (1) 町等の補助金
- (2) 事業等の収入
- (3) 自治会からの臨時拠出金
- (4) その他寄付金

(その他)

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は役員会で決定する。

この規約は平成29年4月1日より施行する。

平成30年5月24日改正

令和元年5月23日改正

